

行動計画（女性活躍推進法）

令和4年7月8日
社会福祉法人 苫小牧慈光会

女性がより一層活躍できる職場環境の整備と風土づくりを推進するため、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年7月8日 ～ 令和9年3月31日

2. 当法人の課題

- (1) 管理職（課長級以上）の女性職員がいない。
- (2) 有給休暇を取得しやすい環境が整っていない。

3. 目標と取組み内容

目標1：有給休暇の取得率を70%以上にする。

<取組内容>

- 令和4年7月～ 管理職に有る者の年次有給休暇の取得率が低く、女性が管理職を目指す障害となり得るため、管理職に有る者が率先して年次有給休暇を取得し、職員全体の取得促進を図る。
- 令和4年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、積極的な取得に向けた周知・啓発を行う。

4. 女性の活躍に関する情報公開

有給休暇取得率：67% (令和4年4月1日現在)	管理職	正職員	期間雇用職員
	48%	65%	71%